

提供するサービスの費用について * 令和 8 年 6 月 1 日時点

【介護保険をご利用の場合】

(1) 提供するサービスの利用料、利用者負担額（介護保険を適用する場合）について

■訪問看護費（介護区分：要介護 1～5）

(1 回につき)

	保健師・看護師が行った場合				理学療法士等 が行った場合
時間帯	20 分未満	20 分以上 30 分未満	30 分以上 1 時間未満	1 時間以上 1 時間 30 分 未満	20 分以上
通常 (9 時～17 時 30 分)	314 単位	471 単位	823 単位	1,128 単位	294 単位
早朝加算 (6 時～8 時)	393 単位	589 単位	1,029 単位	1,410 単位	368 単位
夜間加算 (18 時～22 時)	393 単位	589 単位	1,029 単位	1,410 単位	368 単位
深夜加算 (22 時～6 時)	471 単位	707 単位	1,235 単位	1,692 単位	441 単位

* 准看護師が訪問看護を行った場合は、上記の「保健師・看護師が行った場合」の単位数に 90/100 を乗じた単位数が算定されます。

* 「理学療法士等が行った場合」は、1 日 2 回を超えて実施を行う場合には所定の単位数に 90/100 を乗じた単位数が算定されます。

■定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携する場合

(1 月につき)

要介護 1～4	2,961 単位	要介護 5	3,761 単位
---------	----------	-------	----------

* 月の途中から訪問看護を利用した場合、又は月途中で終了した場合は利用期間に対応した単位数を算定（日割り）します。

* 月途中で要介護 5 から他の介護度に変更になった場合、および他の介護度から要介護 5 に変更になった場合は日割り計算により算定します。

* 准看護師が訪問した場合は、上記の所定単位数の 98/100 に相当する単位数を算定します。

■加算・減算項目

加算・減算名称	単位数	
医療保険の訪問看護が行われる場合の減算（定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携する場合）	-970	/日
1 時間 30 分以上の訪問看護（理学療法士等を除く）を行う場合	300	/回
緊急時訪問看護加算	(1)	/月

	(Ⅱ)		574	
特別管理加算	(Ⅰ)		500	/月
	(Ⅱ)		250	
専門管理加算			250	/月
ターミナルケア加算			2,500	/月
遠隔死亡診断補助加算			1,500	/月
初回加算	(Ⅰ)		350	/月
	(Ⅱ)		300	
複数名訪問加算	(Ⅰ)	30 分未満	254	/日
		30 分以上	402	
	(Ⅱ)	30 分未満	201	/日
		30 分以上	317	
退院時共同指導加算			600	/回
看護・介護職員連携強化加算			250	/月
看護体制強化加算	(Ⅰ)		550	/月
	(Ⅱ)		200	/月
口腔連携強化加算			50	/月
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	訪問看護	6	/回
		定期巡回	50	/月
	(Ⅱ)	訪問看護	3	/回
		定期巡回	25	/月
中山間地域等に居住するものへのサービス提供			所定単位数の 5%	/回
介護職員等処遇改善加算			所定単位数の 1.8%	—
理学療法士等訪問回数が看護職員の訪問回数を超えている場合 又は特定の加算を算定していない場合			-8	/回
高齢者虐待防止措置未実施減算			所定単位数の 1%減算	—
業務継続計画未策定減算			所定単位数の 1%減算	—

* サービスを利用した場合、介護保険給付サービス利用料金（法定代理受領分は介護報酬告示上の額の、利用者負担割合に応じた額）を請求させていただきます。

* 介護サービス費用は単位数に 10.21 円を乗じた額（切り捨て）の内、1 割（一定以上所得のある方は 2 割又は 3 割）が利用者負担額となります。

* 介護報酬及び医療報酬は定期的な見直しがあります。変更があった場合は、再度別紙にてご説明し、同意をいただきます。

■介護予防訪問看護費（介護区分：要支援 1・2）

（1 回につき）

	保健師・看護師が行った場合				理学療法士等 が行った場合
時間帯	20 分未満	20 分以上 30 分未満	30 分以上 1 時間未満	1 時間以上 1 時間 30 分 未満	20 分以上
通常 （9 時～17 時 30 分）	303 単位	451 単位	794 単位	1,090 単位	284 単位
早朝加算 （6 時～8 時）	379 単位	564 単位	993 単位	1,363 単位	355 単位
夜間加算 （18 時～22 時）	379 単位	564 単位	993 単位	1,363 単位	355 単位
深夜加算 （22 時～6 時）	455 単位	677 単位	1,191 単位	1,635 単位	426 単位

* 准看護師が介護予防訪問看護を行った場合は、上記の「保健師・看護師が行った場合」の単位数に 90/100 を乗じた単位数が算定されます。

* 「理学療法士等が行った場合」は、1 日 2 回を超えて実施を行う場合には所定の単位数に 50/100 を乗じた単位数が算定されます。

■加算・減算項目

加算・減算名称			単位数	
1 時間 30 分以上の訪問看護（理学療法士等を除く）を行う場合			300	/回
緊急時介護予防訪問看護加算	（Ⅰ）		600	/月
	（Ⅱ）		574	
特別管理加算	（Ⅰ）		500	/月
	（Ⅱ）		250	
専門管理加算			250	/月
初回加算	（Ⅰ）		350	/月
	（Ⅱ）		300	
複数名訪問加算	（Ⅰ）	30 分未満	254	/日
		30 分以上	402	
	（Ⅱ）	30 分未満	201	/日
		30 分以上	317	
退院時共同指導加算			600	/回
看護体制強化加算			100	/月
口腔連携強化加算			50	/月

サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	6	/回
	(Ⅱ)	3	/回
中山間地域等に居住するものへのサービス提供		所定単位数の 5%	/回
介護職員等処遇改善加算		所定単位数の 1.8%	—
理学療法士等訪問回数が看護職員の訪問回数を超えている場合 又は特定の加算を算定していない場合（*1）		-8	/回
開始から 12 月を超えて理学療法士等が訪問した場合		-5	/回
開始から 12 月を超えて理学療法士等が訪問した場合（*1 の減算を算定している場合）		-15	/回
高齢者虐待防止措置未実施減算		所定単位数の 1%減算	—
業務継続計画未策定減算		所定単位数の 1%減算	—

* サービスを利用した場合、介護保険給付サービス利用料金（法定代理受領分は介護報酬告示上の額の、利用者負担割合に応じた額）を請求させていただきます。

* 介護サービス費用は単位数に 10.21 円を乗じた額（切り捨て）の内、1 割（一定以上所得のある方は 2 割又は 3 割）が利用者負担額となります。

* 介護報酬及び医療報酬は定期的な見直しがあります。変更があった場合は、再度別紙にてご説明し、同意をいただきます。

（２）その他の費用（実費について）

項目		費用
交通費	事業所より 10 km未満	無料
	事業所より 10 km以上 20 km未満	250 円/回
	事業所より 20 km以上	500 円/回
キャンセル料	24 時間前までにご連絡の場合	キャンセル料不要
	12 時間前までにご連絡の場合	キャンセル料不要
	12 時間前までにご連絡ない場合	1 提供あたりの料金の 100%を請求致します
ご遺体のケア		10,000 円

【医療保険をご利用の場合】

(1) 提供するサービスの利用料、利用者負担額（医療保険を適用する場合）について

■訪問看護基本療養費

(1 割負担の場合)

項目			週 3 日まで		週 4 日以降	
訪問看護基本療養費 (I)	保健師・看護師		555 円	/日	655 円	/日
	准看護師		505 円	/日	605 円	/日
	理学療法士等		555 円	/日	655 円	/日
訪問看護基本療養費 (II)	同一日に 2 人	保健師・看護師	555 円	/日	655 円	/日
		准看護師	505 円	/日	605 円	/日
		理学療法士等	555 円	/日	278 円	/日
	同一日に 3 人以上 9 人以下	保健師・看護師	278 円	/日	328 円	/日
		准看護師	253 円	/日	303 円	/日
		理学療法士等	278 円	/日	328 円	/日
			月 20 日目まで		月 21 日目以降	
	同一日に 10 人以上 19 人以下	保健師・看護師	276 円	/日	266 円	/日
		准看護師	252 円	/日	242 円	/日
		理学療法士等	276 円	/日	266 円	/日
	同一日に 20 人以上 49 人以下	保健師・看護師	271 円	/日	261 円	/日
		准看護師	247 円	/日	237 円	/日
		理学療法士等	271 円	/日	261 円	/日
訪問看護基本療養費 (III)	在宅療養に備えた外泊時				850 円	/回

包括型訪問看護療養費	単一建物居住利用者が 20 人未満の場合	30 分以上 60 分未満	701 円	/日
		60 分以上 90 分未満	1,101 円	/日
		90 分以上	1,401 円	/日
		90 分以上 *別に厚生労働大臣が定める場合	1,551 円	/日
	単一建物居住利用者が 20 人以上 50 人未満の場合	30 分以上 60 分未満	631 円	/日
		60 分以上 90 分未満	991 円	/日
		90 分以上	1,373 円	/日
		90 分以上 *別に厚生労働大臣が定める場合	1,520 円	/日

* 悪性腫瘍の利用者に対する緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師が訪問した場合、1285 単位が加算されます。

■訪問看護管理療養費

項目		金額	
1. 月の初日の場合	機能強化型訪問看護管理療養費 1	1,376 円	/日
	機能強化型訪問看護管理療養費 2	1,046 円	/日
	機能強化型訪問看護管理療養費 3	903 円	/日
	機能強化型訪問看護管理療養費 4	903 円	/日
	上記以外の場合	771 円	/日
2. 月の 2 日目以降の訪問の場合	単一建物居住利用者 20 人未満	301 円	/日
	単一建物居住利用者 20 人以上 49 人以下		
	1 月当たりの訪問日数が 15 日以下の場合	251 円	/日
	1 月当たりの訪問日数が 16 日以上 24 日以下の場合	231 円	/日
	1 月当たりの訪問日数が 25 日以上の場合	221 円	/日

■加算

(基本療養費の加算)

項目				金額	
難病等複数回訪問加算	1 日 2 回 の場合	同一建物内 1 人又は 2 人		450 円	/日
		同一建物内 3 人以上 9 人以下		400 円	/日
		同一建物内 10 人以上 19 人以下		370 円	/日
		同一建物内 20 人以上 49 人以下		350 円	/日
	1 日 3 回 以上の場合	同一建物内 1 人又は 2 人		800 円	/日
		同一建物内 3 人 以上 9 人以下	月 20 日目まで	720/日	/日
			月 21 日目以降	690/日	/日
		同一建物内 10 人 以上 19 人以下	月 20 日目まで	630/日	/日
			月 21 日目以降	520 円	/日
		同一建物内 20 人 以上 49 人以下	月 20 日目まで	480 円	/日
月 21 日目以降	350 円		/日		
緊急訪問看護加算		月 14 日目まで		265 円	/日
		月 15 日目以降		200 円	/日
長時間訪問看護加算		週 1 回のみ算定 ＊厚生労働大臣が定めるものにあ たっては週 3 回を限度に算定		520 円	/回

夜間・早朝訪問看護加算		同一建物内 1 人又は 2 人		210 円	/日
		同一建物内 3 人以上 9 人以下	月 20 日目まで	210 円	/日
			月 21 日目以降	190 円	/日
		同一建物内 10 人以上 19 人以下	月 20 日目まで	180 円	/日
			月 21 日目以降	130 円	/日
		同一建物内 20 人以上 49 人以下	月 20 日目まで	120 円	/日
			月 21 日目以降	95 円	/日
深夜訪問看護加算		同一建物内 1 人又は 2 人		420 円	/日
		同一建物内 3 人以上 9 人以下	月 20 日目まで	420 円	/日
			月 21 日目以降	400 円	/日
		同一建物内 10 人以上 19 人以下	月 20 日目まで	390 円	/日
			月 21 日目以降	230 円	/日
		同一建物内 20 人以上 49 人以下	月 20 日目まで	210 円	/日
			月 21 日目以降	150 円	/日
複数名訪問看護加算	イ.看護職員が他の看護師等と同時に行う場合 *週 1 回を限度	同一建物内 1 人又は 2 人		450 円	/日
		同一建物内 3 人以上 9 人以下		400 円	/日
		同一建物内 10 人以上 19 人以下		340 円	/日
		同一建物内 20 人以上 49 人以下		300 円	/日
	ロ.看護職員が他の准看護師と同時に行う場合 *週 1 回を限度	同一建物内 1 人又は 2 人		380 円	/日
		同一建物内 3 人以上 9 人以下		340 円	/日
		同一建物内 10 人以上 19 人以下		280 円	/日
		同一建物内 20 人以上 49 人以下		250 円	/日
	ハ.看護職員がその他の職員と同時に行う場合(厚生労働大臣が定める場合を除く) *週 3 回を限度	同一建物内 1 人又は 2 人		300 円	/日
		同一建物内 3 人以上 9 人以下		270 円	/日
		同一建物内 10 人以上 19 人以下		210 円	/日
		同一建物内 20 人以上 49 人以下		190 円	/日
	ニ.看護職員がその他の職員と同時に行う場合(厚生労働大臣が定める場合に限る)	1 日に 1 回の場合			
		同一建物内 1 人又は 2 人		300 円	/日
		同一建物内 3 人以上 9 人以下		270 円	/日
		同一建物内 10 人以上 19 人以下		210 円	/日
		同一建物内 20 人以上 49 人以下		190 円	/日
		1 日に 2 回の場合			

		同一建物内 1 人又は 2 人	600 円	/日
		同一建物内 3 人以上 9 人以下	540 円	/日
		同一建物内 10 人以上 19 人以下	380 円	/日
		同一建物内 20 人以上 49 人以下	345 円	/日
		1 日に 3 回以上の場合		
		同一建物内 1 人又は 2 人	1,000 円	/日
		同一建物内 3 人以上 9 人以下	900 円	/日
		同一建物内 10 人以上 19 人以下	550 円	/日
		同一建物内 20 人以上 49 人以下	480 円	/日
乳幼児加算		厚生労働大臣が定めるもの	180 円	/日
		上記以外の場合	140 円	/日

(管理療養費の加算)

項目		金額	
24 時間対応体制加算	負担軽減の取組実施している場合	680 円	/月
	上記以外の場合	650 円	/月
特別管理加算	(Ⅰ)	250 円	/月
	(Ⅱ)	500 円	/月
退院時共同指導加算		800 円	/回
特別管理指導加算		200 円	/回
退院支援指導加算		600 円	/回
訪問看護医療 DX 情報活用加算		5 円	/月
在宅患者連携指導加算		300 円	/月
在宅患者緊急時等カンファレンス加算 * 月 2 回に限り		200 円	/月
看護・介護職員連携強化加算		250 円	/月
訪問看護情報提供療養費		150 円	/月
訪問看護ターミナルケア療養費	(Ⅰ)	2,500 円	/月
	(Ⅱ)	1,000 円	/月
訪問看護ベースアップ評価料	(Ⅰ)	183 円	/月
	(Ⅱ) 1	3 円	/月
	(Ⅱ) 2	6 円	/月
	(Ⅱ) 3	3 円	/月

	(Ⅱ) 4	4 円	/月
	(Ⅱ) 5	5 円	/月
	(Ⅱ) 6	6 円	/月
	(Ⅱ) 7	7 円	/月
	(Ⅱ) 8	8 円	/月
	(Ⅱ) 9	9 円	/月
	(Ⅱ) 10	30 円	/月
	(Ⅱ) 11	33 円	/月
	(Ⅱ) 12	20 円	/月
	(Ⅱ) 13	25 円	/月
	(Ⅱ) 14	30 円	/月
	(Ⅱ) 15	35 円	/月
	(Ⅱ) 16	40 円	/月
	(Ⅱ) 17	45 円	/月
	(Ⅱ) 18	54 円	/月

(その他の加算)

項目		金額	
訪問看護医療情報連携加算		100 円	/月
訪問看護遠隔診療補助料		265 円	/月
訪問看護物価対応料 1	月の初日	6 円	/日
	月の 2 日目以降	2 円	/日
訪問看護物価対応料 2		2 円	/日

■精神科訪問看護基本療養費

精神科訪問看護基本療養費（Ⅰ）	保健師、看護師又は作業療法士による場合	週 3 日まで	30 分未満	425 円	/日
			30 分以上	555 円	/日
		週 4 日目以降	30 分未満	510 円	/日
			30 分以上	655 円	/日
	准看護師による場合	週 3 日まで	30 分未満	387 円	/日
			30 分以上	505 円	/日
		週 4 日目以降	30 分未満	472 円	/日
			30 分以上	605 円	/日
精神科訪問看護基本療養費（Ⅲ）	保健師、看護師又は作業療法士による場合	同一日に 2 人	週 3 日まで 30 分以上	555 円	/日
			週 3 日まで 30 分未満	425 円	/日
			週 4 日目以降 30 分以上	655 円	/日
			週 4 日目以降 30 分未満	510 円	/日
		同一日に 3 人以上 9 人以下	週 3 日まで 30 分以上	278 円	/日
			週 3 日まで 30 分未満	213 円	/日
			週 4 日目以降 30 分以上	328 円	/日
			週 4 日目以降 30 分未満	255 円	/日
		同一日に 10 人以上 19 人以下	週 3 日まで 30 分以上	276 円	/日
			週 3 日まで 30 分未満	211 円	/日
			週 4 日目以降 30 分以上	266 円	/日
			週 4 日目以降 30 分未満	201 円	/日
	准看護師による場合	同一日に 2 人	週 3 日まで 30 分以上	505 円	/日
			週 3 日まで 30 分未満	387 円	/日
			週 4 日目以降 30 分以上	605 円	/日
			週 4 日目以降 30 分未満	472 円	/日
		同一日に 3 人以上 9 人以下	週 3 日まで 30 分以上	253 円	/日
			週 3 日まで 30 分未満	194 円	/日
			週 4 日目以降 30 分以上	242 円	/日
			週 4 日目以降 30 分未満	183 円	/日
		同一日に 10 人以上 19 人以下	週 3 日まで 30 分以上	252 円	/日
			週 3 日まで 30 分未満	193 円	/日
			週 4 日目以降 30 分以上	242 円	/日

			週 4 日目以降 30 分未満	183 円	/日
精神科訪問看護基本療養費（Ⅲ）	在宅療養に備えた外泊時			850 円	/回

■精神科訪問看護管理療養費

項目			金額	
1. 月の初日の場合	機能強化型訪問看護管理療養費 1		1,376 円	/日
	機能強化型訪問看護管理療養費 2		1,046 円	/日
	機能強化型訪問看護管理療養費 3		903 円	/日
	機能強化型訪問看護管理療養費 4		903 円	/日
	上記以外の場合		771 円	/日
2. 月の 2 日目以降の訪問の場合	単一建物居住利用者 20 人未満		301 円	/日
	単一建物居住利用者 20 人以上 49 人以下			
	1 月当たりの訪問日数が 15 日以下の場合		251 円	/日
	1 月当たりの訪問日数が 16 日以上 24 日以下の場合		231 円	/日
	1 月当たりの訪問日数が 25 日以上の場合		221 円	/日

■加算

（基本療養費の加算）

項目				金額	
精神科複数回訪問加算	1 日 2 回 の場合	同一建物内 1 人又は 2 人		450 円	/日
		同一建物内 3 人以上 9 人以下		400 円	/日
		同一建物内 10 人以上 19 人以下		370 円	/日
		同一建物内 20 人以上 49 人以下		350 円	/日
	1 日 3 回 以上の場合	同一建物内 1 人又は 2 人		800 円	/日
		同一建物内 3 人 以上 9 人以下	月 20 日目まで	720 円	/日
			月 21 日目以降	690 円	/日
		同一建物内 10 人 以上 19 人以下	月 20 日目まで	630 円	/日
			月 21 日目以降	520 円	/日
		同一建物内 20 人 以上 49 人以下	月 20 日目まで	480 円	/日
月 21 日目以降	350 円		/日		
精神科緊急訪問看護加算		月 14 日目まで		265 円	/日

		月 15 日目以降	200 円	/日
長時間精神科訪問看護加算		週 1 回を限度	520 円	/回
夜間・早朝訪問看護加算	同一建物内 1 人又は 2 人		210 円	/日
	同一建物内 3 人以上 9 人以下	月 20 日目まで	210 円	/日
		月 21 日目以降	190 円	/日
	同一建物内 10 人以上 19 人以下	月 20 日目まで	180 円	/日
		月 21 日目以降	130 円	/日
	同一建物内 20 人以上 49 人以下	月 20 日目まで	120 円	/日
		月 21 日目以降	95 円	/日
深夜訪問看護加算	同一建物内 1 人又は 2 人		420 円	/日
	同一建物内 3 人以上 9 人以下	月 20 日目まで	420 円	/日
		月 21 日目以降	400 円	/日
	同一建物内 10 人以上 19 人以下	月 20 日目まで	390 円	/日
		月 21 日目以降	230 円	/日
	同一建物内 20 人以上 49 人以下	月 20 日目まで	210 円	/日
		月 21 日目以降	150 円	/日
複数名精神科訪問看護加算	保健師又は看護師が他の保健師、看護師又は作業療法士と同時に行う場合	1 日 1 回の場合		
		同一建物内 1 人又は 2 人	450 円	/日
		同一建物内 3 人以上 9 人以下	400 円	/日
		同一建物内 10 人以上 19 人以下	340 円	/日
		1 日 2 回の場合		
		同一建物内 1 人又は 2 人	900 円	/日
		同一建物内 3 人以上 9 人以下	810 円	/日
		同一建物内 10 人以上 19 人以下	688 円	/日
		1 日 3 回以上の場合		
		同一建物内 1 人又は 2 人	1,450 円	/日
		同一建物内 3 人以上 9 人以下	1,300 円	/日
		同一建物内 10 人以上 19 人以下	1,105 円	/日
	保健師又は看護師が准看護師と同時に行う場合	1 日に 1 回の場合		
		同一建物内 1 人又は 2 人	380 円	/日
		同一建物内 3 人以上 9 人以下	340 円	/日
		同一建物内 10 人以上 19 人以下	280 円	/日

		1 日に 2 回の場合		
		同一建物内 1 人又は 2 人	760 円	/日
		同一建物内 3 人以上 9 人以下	680 円	/日
		同一建物内 10 人以上 19 人以下	560 円	/日
		1 日に 3 回以上の場合		
		同一建物内 1 人又は 2 人	1,240 円	/日
		同一建物内 3 人以上 9 人以下	1,120 円	/日
		同一建物内 10 人以上 19 人以下	922 円	/日

(管理療養費の加算)

項目		金額	
24 時間対応体制加算	負担軽減の取組実施している場合	680 円	/月
	上記以外の場合	650 円	/月
特別管理加算	(Ⅰ)	250 円	/月
	(Ⅱ)	500 円	/月
退院時共同指導加算		800 円	/回
特別管理指導加算		200 円	/回
退院支援指導加算		600 円	/回
訪問看護医療 DX 情報活用加算		5 円	/月
在宅患者連携指導加算		300 円	/月
在宅患者緊急時等カンファレンス加算		200 円	/月
看護・介護職員連携強化加算		250 円	/月
訪問看護情報提供療養費		150 円	/月
訪問看護ターミナルケア療養費	(Ⅰ)	2,500 円	/月
	(Ⅱ)	1,000 円	/月
訪問看護ペースアップ評価料	(Ⅰ)	105 円	/月
	(Ⅱ) 1	3 円	/月
	(Ⅱ) 2	6 円	/月
	(Ⅱ) 3	3 円	/月
	(Ⅱ) 4	4 円	/月
	(Ⅱ) 5	5 円	/月
	(Ⅱ) 6	6 円	/月

	(Ⅱ) 7	7 円	/月
	(Ⅱ) 8	8 円	/月
	(Ⅱ) 9	9 円	/月
	(Ⅱ) 10	30 円	/月
	(Ⅱ) 11	33 円	/月
	(Ⅱ) 12	20 円	/月
	(Ⅱ) 13	25 円	/月
	(Ⅱ) 14	30 円	/月
	(Ⅱ) 15	35 円	/月
	(Ⅱ) 16	40 円	/月
	(Ⅱ) 17	45 円	/月
	(Ⅱ) 18	54 円	/月

(その他の加算)

項目		金額	
訪問看護医療情報連携加算		100 円	/月
訪問看護遠隔診療補助料		265 円	/月
訪問看護物価対応料 1	月の初日	6 円	/日
	月の 2 日目以降	2 円	/日
訪問看護物価対応料 2		2 円	/日

(2) その他の費用（実費について）

項目		費用
交通費	事業所より 10 km未満	無料
	事業所より 10 km以上 20 km未満	250 円/回
	事業所より 20 km以上	500 円/回
休日の訪問看護	土日祝日の休日対応した場合	1,000 円/日
キャンセル料	24 時間前までにご連絡の場合	キャンセル料不要
	12 時間前までにご連絡の場合	キャンセル料不要
	12 時間前までにご連絡ない場合	1 提供あたりの料金の 100%を請求致します
ご遺体のケア		10,000 円

